

入 札 説 明 書

この入札説明書は、次の工事に適用する。

公告番号 北九州市上下水道局公告第 1 4 6 号

工 事 名 日明浄化センター 1 系最終沈殿池機械設備改良工事

1 電子入札に関する事項	(1) 本件工事の入札は、競争参加資格確認申請書及び添付資料の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（工事費内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札者決定通知書の発行等について、電子入札システムにより行う。 (2) 電子入札に係る運用については、「北九州市電子入札実施要領」、「北九州市電子入札運用基準」及び「電子入札心得（一般競争入札・工事用）」による。	
2 仕様書等の閲覧及び交付	閲覧場所	北九州市上下水道局下水道部施設課（北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号、093-582-2485）
	閲覧期間	公告日から令和8年11月6日まで（注）9:00～11:30、13:00～16:30
	交付方法	北九州市設計図書配布システム（北九州市技術監理局契約部ホームページ（以下「ホームページ」という。）〔設計図書〕）からダウンロードすること。 ※ http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html
	交付期間	公告日から令和8年11月6日まで（注）10:00～19:00
	その他	交付期間中に仕様書等の交付を受けない者は、この入札に参加することができない。
3 仕様書又は「技術資料の提出について」に関する質問	質問の提出方法	北九州市技術監理局契約部契約課（以下「契約課」という。）へ書面により持参又は電子メールで提出すること（郵送又はFAXによるものは受け付けない）。なお、電子メールで送信可能な添付ファイルの容量は3MBまでとする。
	質問の提出期間	公告日から令和8年11月6日 12:00まで なお、持参の場合は、上記期間のうち（注）9:00～11:30、13:00～16:30とする。 ただし、質問書受付最終日は9:00～12:00までとする。
	回答の閲覧方法	ホームページの「一般競争入札質問回答」（以下「質問回答」という。）に掲載する。 なお、回答のデータ容量が大きく掲載できない場合は、契約課において、紙ベースで閲覧に供することとし、その旨を「質問回答」に掲載する。 ※ http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html
	回答の閲覧期間	令和8年11月10日から同月11日まで（注）9:00～17:00
申請手続	一般競争入札公告に掲げる入札参加資格を確認するため、次の手続きにより、競争参加資格の確認の申請を行う。 (1) 電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出すること。申請書には、「提出書類一覧表（工事・上下水道局用）」を添付すること。 (2) 次に掲げる書類を、紙媒体で契約課へ持参又は「提出書類一覧表（工事・上下水道局用）」に添付して電送により提出する（郵送によるものは受け付けない。） 【単体の有資格業者として競争参加する場合】 ア 提出書類一覧表（工事・上下水道局用） イ 実績を確認する資料 （ア）指名実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）による競争参加をする場合 「同種工事の指名実績」（第3号様式・上下水道局用） 本件工事に係る入札公告第2項（2）の「実績ア」に掲げる条件を満たす指名実績を明記すること。 （イ）施工実績による競争参加をする場合 「同種工事の施工実績」（第2号様式・上下水道局用） 本件工事に係る入札公告第2項（2）の「実績イ」に掲げる条件を満たす施工実績を明記し、契約書及び施工内容の確認できる設計図書等の写し並びにコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。	

4 競争参加資格確認の申請及び競争参加資格の確認		※ 共同企業体の構成員としての実績の場合は、共同企業体の代表者であることが確認できる書類（建設工事共同企業体協定書の写し等）を添付すること。 【共同企業体として競争参加する場合】 ア 提出書類一覧表（工事・上下水道局用） イ 建設工事共同企業体協定書（甲）の写し ウ 委任状 エ 実績を確認する資料 （ア）指名実績による競争参加をする場合 「同種工事の指名実績」（第3号様式・上下水道局用） a 代表者、代表者以外の構成員、それぞれ該当するものを作成すること。 b 代表者にあつては、本件工事に係る入札公告第2項（3）の「代表者の条件」ウ（ア）に掲げる条件を満たす指名実績を明記すること。 c 代表者以外の構成員にあつては、本件工事に係る入札公告第2項（3）の「代表者以外の構成員の条件」イ（ア）に掲げる条件を満たす指名実績を明記すること。 （イ）施工実績による競争参加をする場合 「同種工事の施工実績」（第2号様式・上下水道局用） a 代表者、代表者以外の構成員、それぞれ該当するものを作成すること。 b 代表者にあつては、本件工事に係る入札公告第2項（3）の「代表者の条件」ウ（イ）に掲げる条件を満たす施工実績を明記し、契約書及び施工内容の確認できる設計図書等の写し並びにコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。 c 代表者以外の構成員にあつては、本件工事に係る入札公告第2項（3）の「代表者以外の構成員の条件」イ（イ）に掲げる条件を満たす施工実績を明記し、契約書及び施工内容の確認できる設計図書等の写し並びにコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。 ※ 共同企業体の構成員としての実績の場合は、共同企業体の代表者であることが確認できる書類（建設工事共同企業体協定書の写し等）を添付すること。
	申請期間	（1）公告日から令和8年11月2日まで（注）9:00～16:30 （2）令和8年11月4日 9:00～12:00
	結果の通知	令和8年11月6日 17:00まで
	注意事項	（1）申請期間に申請手続を行わない者又は競争参加資格がないとされた者は、この入札に参加することができない。 （2）申請に必要な様式は、ホームページ内電子入札関係様式集からダウンロードして使用すること。 ※http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/youshiki/denshi_youshiki/denshi_youshiki.html （3）申請書その他関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。 （4）提出された資料は、返却しない。 （5）申請書を電子入札システムにより提出できないときは、契約課（093-582-2256）に問い合わせ、指示に従うこと。 （6）<u>配置できる技術者がいない場合は、入札に参加しないこと。</u> （7）落札決定後に契約を締結しない場合は、正当な理由がある場合を除き、指名停止等の措置を行うので、留意して入札に参加すること。
5 競争参加資格がない旨の通知を受けた者に対する理由の説明	（1）競争参加資格がない旨の通知を受けた者は、市長（上下水道局発注工事においては上下水道局長、公営競技局発注工事においては公営競技局長。以下同じ。）にその理由について説明を求めることができる。 （2）理由について説明を求めるときは、令和8年11月9日まで（注）に、契約課に書面を持参して提出すること（郵送又は電送によるものは受け付けない）。 （3）市長は（2）に示す期限の翌開庁日までに、説明を求めた者に書面により回答する。	

6 入札方法等	入札書に記載する金額	入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお落札の決定に当たっては、入札書に記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数金額は切り捨て）をもって落札金額とする。
	内訳書の添付等	（1）入札書に記載した金額に対応する工事費内訳書（様式自由）を入札書に添付すること。 （2）工事費内訳書のファイル容量は1メガバイトまでとし、ファイル形式は北九州市電子入札運用基準第1章2-7のとおりとする。
7 入札及び契約に関する条件	前払金	契約金額の100分の40の範囲内。
	中間前払金	契約金額の100分の20の範囲内。
	部分払	6回以内
	支払限度額	工期が複数年度にわたるときは、各年度の支払限度額を定めるものとし、その限度額は落札決定後に市長が定める。
	その他の条件	競争参加資格確認通知書に記載するところによる。
8 総合評価に関する事項	総合評価落札方式を適用する工事においては、次のとおり取り扱う。	
	総合評価の方法	（1）評価値の算出方法は、除算方式とする。 （2）評価値は、入札書が無効でない者について次の算式により算定する。 ① 入札価格が基準価格以上の場合 $\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 1 \text{ 億（調整数値）}$ ② 入札価格が基準価格未満の場合 $\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \{ \text{基準価格} + (\text{基準価格} - \text{入札価格}) \} \times 1 \text{ 億（調整数値）}$ ※技術評価点＝標準点＋加算点（指名停止措置等による減点を含む） ※入札価格は、各入札者の入札金額とする。 ※基準価格は、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格と同じ算定方法 （3）技術評価点は、設計図書等に記載されている当該工事に係る最低条件を満足する場合に標準点（100点）を与え、各評価項目ごとの評価によって加点又は減点する。 （4）最低条件を満足していない場合は技術評価点を0点とする。また、減点により加算点が0点を下回った場合の加算点は0点とする。
	技術資料に関する事項	技術評価基準、技術資料の提出その他は、添付の資料（技術資料の提出について）による。
	評価点の通知	電子入札システムにより通知する。
9 落札者の決定方法	（1）総合評価落札方式を適用しない工事においては、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とし、最低価格による入札者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。 （2）総合評価落札方式を適用する工事においては、予定価格の制限の範囲内の有効な入札価格と技術資料の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とし、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。 （3）競争参加資格がある旨確認された者であっても開札時において本件工事に係る入札公告に掲げる入札参加資格を失ったときは、入札は無効とする。	
10 入札結果の公表	ホームページに掲載する。	

注：日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。